

めざせ 30,000筆!大田区に 無防備平和条例を!

おおた無防備ニュース No. 31

2006年5月31日 大田無防備平和条例の会

本日の受任者からの持ち込みと

郵送署名数 433筆 法定数 11,200筆

目標の58.5% 法定数の156.6%

署名総数17,543筆に到達!

一ヶ月の署名期間が終了し、現在街頭で集めた署名簿や受任者のみなさんから届けられた署名簿の整理を進めています。1万7千筆を超える署名の重みを感じながら、ジュネーブ条約(国際人道法)に依拠して、憲法9条を実現しようという区民の思いをひとりひとりの区議会議員に届けていく次の取り組みがいよいよスタートします。5月28日カウントダウン集会にも参加いただいた市川市、国立市、日野市の無防備署名運動の仲間とともに、首都圏での条例制定を実現しましょう!

国際人道法の基本原則は、軍人・軍事物と文民・民用物を明確に区別し、文民が攻撃されることを防ぐことに有ります。しかし、政府が策定した国民保護計画は、文民の避難誘導に自衛隊を使うことを前提にしており、ジュネーブ条約追加議定書にある政府の責務(住民を攻撃させない「予防的措置」を行う)に反するものになっています。大田区も国民保護協議会を設置しましたが、自衛隊員が参加した住民避難計画を策定すれば、区民が攻撃の対象になりかねない危険なものとなってしまいます。住民の生命・財産を守るべき大田区当局、そして区議会議員にこの点をぜひ考えてもらいたいと思います。

署名提出行動

6月2日(金) 午後、署名簿を大田区選挙管理委員会に提出します!

署名提出報告集会

6月3日(土) 19:00 ~ 大田区生活センター(JR蒲田駅東口5分)

大田区無防備条例制定運動の到達点と区議会に向けた方針

全国の無防備運動に学ぶ

本請求準備集会

6月17日(土) 19:00 ~ 大田区生活センター

大田無防備平和条例の会事務局

〒144-0051 大田区西蒲田6丁目33番9号 江上ビル202号室

TEL/FAX:03-3734-1565

URL <http://www.oota-muboubi.net> E-mail heiwa@oota-muboubi.net